

令和5年3月30日

対象各位

大潟村長 高橋 浩人
(公印省略)

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種については平成26年10月より定期接種となっております。予防接種を希望される高齢者の方に、接種費用の一部を助成します。

* 高齢者の肺炎球菌予防接種対象等については、下記のとおりです。

<令和5年度 定期接種対象者>

※下記年齢で平成26年10月以降接種していない方

65歳	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日生の方	85歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日生の方	90歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日生の方	95歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日生の方	100歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日生の方
60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方			

【接種回数】 1回

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）
（診療所の場合：自己負担5,380円）

【接種期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

※ 医療機関に電話で予約のうえ接種してください。

※ 平成26年10月～令和5年3月31日の間に予防接種を受けている人は補助対象外です。2回目の予防接種については、全額自己負担となります。医師に相談のうえ接種して下さい。

* 過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックス NP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

* 新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他のワクチン接種ができません。

時期が重ならないようご注意ください。

予防接種の受け方は裏面をご覧ください

予防接種の受け方

1. 医療機関に予約をしてください。
2. 予防接種当日は、同封している『予診票（紫色）』をご持参下さい。
住所や氏名、生年月日などご記入下さい。2枚複写になっているので、ボールペンでご記入ください。
3. 接種当日、医療機関で体温を測ります。
4. 接種後、窓口で接種料金をお支払い下さい。
接種料金から補助額の3,000円が引かれた額が請求されます。
※接種料金は医療機関によって異なります。
村診療所の場合は自己負担額：5,380円になります。

「表の定期接種の対象年齢」以外の方で予防接種を希望する
65歳以上の方は、診療所で接種の場合のみ3,000円補助
（自己負担額：5,380円）

※ただし、以前補助を受けたことがある方は対象外となります。

わからない点がありましたら、保健センターまでお問い合わせ下さい。

(TEL45-2613)